

【ポイント】

- 7月23日、世界保健機構（WHO）は、サル痘の感染拡大が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」とであると認定。
- 外務省は、サル痘にかかる感染症危険情報レベル1（十分注意してください）を発出。

【本文】

1 7月23日、世界保健機関（WHO）のテドロス事務局長は、サル痘の世界的な感染拡大が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」とする旨認定しました。WHOによれば、これまでにサル痘の感染は75か国・地域、累計で16,000人以上の確定症例が報告されており、感染は世界的な広がりを見せています。

2 こうした状況も踏まえ、全世界に対し、サル痘にかかる感染症危険情報レベル1（十分注意してください）を発出しました。

在留邦人の皆様におかれては、上記の状況や、別途各国・地域に対して発出されている新型コロナウイルス感染症にかかる感染症危険情報も踏まえた対応を御検討願います。

3 当館は引き続き、ホームページやメールを通じ皆様に対して適時適切な情報発信・注意喚起を行ってまいります。

以上

外務省ホームページ「海外安全情報」

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

厚生労働省ホームページ「サル痘について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/monkeypox_00001.html

厚生労働省検疫所ホームページ「FORTH」

https://www.forth.go.jp/news/20220521_00001.html

【在エチオピア日本国大使館】

代表電話：011-667-1166

《緊急連絡先》

0911-503-181（伊田）toshio.ida@mofa.go.jp

0911-216-773（吉田）shoichi.yoshida-2@mofa.go.jp